

## (株)心理オフィス K オンラインセミナー 規約

このオンラインセミナー規約（以下、「本規約」と略す。）は、(株)心理オフィス K（以下、「当オフィス」と呼称する。）が提供するオンラインセミナーの参加条件を定めるものです。セミナー参加者には、本規約に従って、オンラインセミナーをご利用いただきます。

### 第1条（適用）

本規約は、セミナー参加者と当オフィスとの間のオンラインセミナーの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。

当オフィスはオンラインセミナーに関し、本規約のほか、ご利用にあたってのルール等、各種の定め（以下、「個別規定」といいます。）をすることがあります。これら個別規定はその名称のいかんに関わらず、本規約の一部を構成するものとします。

本規約の規定が前条の個別規定の規定と矛盾する場合には、個別規定において特段の定めなき限り、個別規定の規定が優先されるものとします。

### 第2条（参加登録）

参加希望者は、本サイトにて当オフィス所定の申込事項を入力し、参加を認められ、当オフィス所定の参加料金を当オフィス所定の方法にて支払うことによりオンラインセミナー等の参加資格を取得するものとします。

なお、参加登録の際に一定の資格を要する場合があります。

当オフィスは、参加登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、参加登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

1. 参加登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
2. 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
3. その他、当オフィスが利用登録を相当でないと判断した場合

### 第3条（オンラインセミナーの閉講・休講・変更）

学習効果の観点から、セミナー参加者数が一定に達しない場合、あるいはやむを得ない事由がある場合、オンラインセミナーを閉講することがあります。

オンラインセミナーの閉講は、オンラインセミナーのお申し込み期日までに決定いたします。

講師の都合により、代理の講師による講義、あるいは日時・場所・内容等が変更になる場合があります。

開催決定後において、下記の場合には、オンラインセミナーを休講・閉講・延期・開催形態を変更することがあります。

1. 台風・地震等の天災地変、交通機関のストライキ、暴動やクーデター、感染症の流行のとき
2. 担当講師の不測の事故、病気、慶弔時等のとき
3. その他、事務局が、不可抗力により開催が不可能と判断したとき

#### **第4条（参加費および支払方法）**

参加費は当オフィスが指定する方法により支払うものとします。

当該オンラインセミナーは、一切のキャンセル料は発生しないものとする。

ただし、参加者が本規約に違反した場合、警告を受けた場合、退席させられた場合、料金は返却しません。

なお、上記ルールは暴動、動乱、戦争、テロリズム、天災、地震、洪水、火災、疫病、又は当事者の合理的支配を超えた偶発的事象によりオンラインセミナー開催が困難となった場合にも適用されるものとします。

#### **第5条（学習環境の整備）**

インターネット環境やソフトウェア、ヘッドセットなど、参加に必要となるインフラは、セミナー参加者が各自にて整備するものとします。

インターネット・アクセスプロバイダーその他電気通信事業者の事故、施設管理上の必要に起因して発生したブロードバンドの利用、およびオンラインセミナーへの参加に関する一切のトラブル等に関して、当オフィスでは一切の補償は行いません。

オンラインセミナーにおいて、セミナー参加者が整備したインフラに起因するノイズ等のトラブルにより、他のセミナー参加者の参加環境を大きく損なう場合には、担当講師の判断により、参加環境が改善するまでの間、セミナー参加者のオンラインセミナー参加を差し止めることがあります。

オンラインセミナーの特性により、SNS サービス、Web サービス、アプリケーションの利用を推奨する場合がありますが、セミナー参加者は自己責任で利用するものとします。

#### **第6条（知的財産権等）**

オンラインセミナー等にかかわる内容について、その知的財産権は当オフィスに帰属します。当オフィスまたは講師が録音録画する場合は、セミナー中に参加者が発言、出演した内容についても、その知的財産権は全て当オフィスに帰属します。個人が特定されない範囲で当該講師によるセミナーや出版物などにその内容が紹介される場合があります。

#### **第7条（禁止事項）**

セミナー参加者は、オンラインセミナーの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。以下のような行為が見られた場合、ご参加のお断り、または損害賠償を求める場合があります。

す。

1. オンラインセミナーに著しくそぐわない言動
2. 以下に例示するような著作権に関わる一切の行為
  - (ア) SNS 等におけるカリキュラム内容、配付資料等の引用や転載
  - (イ) オンラインセミナーでの写真撮影、録音、録画、キャプチャなど
  - (ウ) 他者の著作物（レポート、アサインメントをはじめとする成果物等）の剽窃
3. セミナー参加者が意図的に、あるいは適切な措置を怠ったことにより、以下のような情報漏洩を起こすこと
  - (ア) オンラインセミナー内で使用しているコミュニティへ講師・セミナー参加者以外を参加させた場合
  - (イ) オンラインセミナーで知り得た機密情報、リサーチ対象企業における機密情報など、特定の範囲でのみ共有された情報を、オンラインセミナー以外の場で漏洩した場合（オンラインセミナーのメンバー以外の第三者に情報を伝えること、SNS 等の情報媒体への書き込み等、一切の情報漏洩行為をした場合）
  - (ウ) オンラインセミナーにて公開された個人情報を、本人に許可なくセミナー参加者・関係者以外に漏洩した場合
  - (エ) 参加内容そのものなど、他のセミナー参加者の学びを阻害する恐れのある情報を漏洩した場合（SNS など情報媒体への書き込み等を含む一切の情報漏洩行為）
4. 参加者は、別途当オフィスが明示的に許可する場合を除き、録音、録画、撮影その他いかなる方法または媒体を用いるかを問わず、講義内容を記録することはできないものとします。但し、自己学習の資料とする目的で PC や手書きでメモを取ることはこの限りではありません。
5. 各種申請において、その申請内容に虚偽があった場合
6. 暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる反社会的勢力の構成員、またはその関係者であった場合

## 第8条（守秘義務）

参加者は、デモンストレーションや実習、事例検討で知り得た講師や他の参加者の個人情報、事例の内容については守秘義務を負います。

## 第9条（損害賠償）

参加者は、本規約に違反しその他故意または過失により当オフィス、講師または他の参加者その他第三者に対して損害を与えた場合、その損害を賠償するものとします。

講師または参加者と他の参加者その他の第三者との間で紛争が発生した場合、参加者は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当該紛争により当オフィスに生

じた損害を賠償するものとします。但し、当該紛争の原因が当オフィスの責に帰すべき事由にある場合はこの限りではありません。

#### **第 10 条（法廷闘争権の放棄）**

参加者は、いかなる理由をもっても、当オフィス、講師、当オフィススタッフ、当オフィス関係者に対して、損害賠償の請求など法的訴訟を行わないものとします。万一紛争が発生した場合、横浜地方裁判所を管轄裁判所として指定します。

#### **第 11 条（同意）**

当オフィスは、参加者に通知を行うことにより、本規約を変更または細則を制定することができるものとします。当該変更後の規定または細則が通知された後に、参加者が本セミナー等に参加した場合は、参加者は当該内容に同意したものとみなされ、当該変更後の規定および細則は、本規約の一部を構成するものとして参加者に適用されます。

規約は予告なく変更されることがございます。規約が変更された場合は、その時点から新しい規約が適用されます。

制定：2022年7月21日